

◎新潟県告示第858号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和7年9月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 長岡西病院
- 2 所 在 地 長岡市三ツ郷屋町371番地1
- 3 有効期間 令和7年12月1日から
令和10年11月30日まで